

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成16年11月 第1回訂正分)

株式会社メディカルー光

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成16年11月5日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成16年10月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し251株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成16年11月4日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄内の数値の訂正

「発行数」の欄：「1,000株(注)2」を「1,000株」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)1の番号及び2の全文削除

2 【募集の方法】

平成16年11月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成16年11月4日開催の取締役会において決定された発行価額(212,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「255,000,000円」を「212,500,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「127,500,000円」を「106,250,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「255,000,000円」を「212,500,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「127,500,000円」を「106,250,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、平成16年11月4日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5 仮条件(250,000円～280,000円)の平均価格(265,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は265,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額」の欄：「未定(注)11」を「212,500円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)11」を「106,250円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 9 仮条件は、250,000円以上280,000円以下の価格といたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株式に対する市場の評価及び店頭登録日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成16年11月15日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

11 引受価額が発行価額(212,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

12 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成16年11月5日に公告した商法上の発行価額(212,500円)及び平成16年11月15日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

13 新株式に対する配当起算日は、平成16年9月1日といたします。

(注)11の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「UFJつばさ証券株式会社627株、野村證券株式会社125株、岡三証券株式会社112株、東海東京証券株式会社62株、新光証券株式会社25株、大和証券エスエムピーシー株式会社25株、丸八証券株式会社12株、安藤証券株式会社12株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成16年11月15日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき同契約が解除された場合には、事由の如何を問わず、新株式の発行は中止するものとし、申込証拠金の返還を行います。当該申込証拠金は、お申込みされた証券会社から返還されます。
- 2 UFJつばさ証券株式会社は、同社引受株式数の一部についてカブドットコム証券株式会社に販売を委託する予定であります。
- 3 引受人は、上記引受株式数の内25株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注) 1 の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額」の欄：「280,500,000円」を「247,775,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「264,500,000円」を「231,775,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(250,000円～280,000円)の平均価格(265,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額231,775千円については、全額を新規出店等に係る設備資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「75,300,000円」を「66,515,000円」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「75,300,000円」を「66,515,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 売出価額の総額は、仮条件(250,000円～280,000円)の平均価格(265,000円)で算出した見込額でありま
す。

5 JAIC - ジャパン 1 (エー)号投資事業組合業務執行組員日本アジア投資株式会社及びJAIC - ジャパン 1
(ビー)号投資事業組合業務執行組員日本アジア投資株式会社の住所は、平成16年11月22日より東京都
千代田区永田町 2 丁目13番 5 号に変更される予定です。